

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園の方針、理念や年度の目標に基づいて子ども一人ひとりの状況に配慮して作成されている。支援内容は保護者、学校との連携も踏まえながら記載されており、クラス毎に一覧で見える内容となっている。全体的な計画については年に1回評価し、次年度へ見直しが行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎は採光・音・室温・湿度等適切に保たれている。クラスごとの教材や所持品・寝具・等整理整頓され快適さが感じられる。手洗い場・トイレ等も清潔を保ちながら、成長毎に使いやすい方法で整備している。食事提供についてはランチルームがあり、心地よい空間が確保されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの個人差に応じて、その子に適した指導計画を行なっている。一方で、職員の中には気持ちが入りすぎて強い口調になることもあり、言葉遣いや、子どもの接し方について、今後は研修や注意喚起で職員のさらなる養成に期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣の保育、教育を行っている。子どもの発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちを育むという、子ども本位の力を信じて全職員で見守っていると感じられる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・自発的に活動できるよう環境整備に力を入れられている。園外で活動も積極的に行い、自然に触れたり、地域の協力を得て、様々な体験活動も行っている。</p>		

A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育目標については、養護、教育別細目にわたり園の理念、方針に基づき豊かな人間性が育まれるような取組が見られる。また、看護師が配置され、乳幼児一人ひとりの健康、発育状態について個別に記録されている。保護者には園での生活がわかるよう、その様子を乳児ノートにきちんと記載されており、保護者との信頼関係を構築している。</p>		
		第三者評価結果
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児（1・2歳児）の保育については、園の保育方針に基づき、年間の保育計画の中で3歳未満児の発達の特徴を踏まえて、年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくよう安心安全に配慮しながら遊びを取入れ、実施されている。</p>		
A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育については園の保育方針に基づき、年齢別に年間計画を策定し毎日のカリキュラムで行われている。さらにクラス、個人ごとに目標を定めて、達成できる力や集団との関わりにも力を注いでいる。就学前の子どもについては小学校と連携を定期的に行い、発達状況等の確認対応を行っている。</p>		
A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害に応じた建物・設備等の環境整備の配慮はできていない。また、障害のある子どもの入園には対応できる体制で、その都度ケアを行っており、必要に応じて関連機関からの相談、助言を受けている。今後、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、子どもの状況と成長に応じた保育の取組に期待したい。</p>		
A⑩	A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の要望等に応じて延長保育を行っており、保護者に対して入園時に説明を行っている。子どもの状況については、保育士間できちんと引継ぎを行うように体制が整えられており、担当保育士と保護者の連携も積極的に行っている。延長保育時は縦割り保育（異年齢保育）で対応しているが、環境整備については、家庭的というよりも、幼稚園としての特色が強い環境を整えているので、今後は子どもが家庭的でゆったりと過ごすことができる環境づくりにも取組んでもらえるよう期待したい。</p>		

A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育から就学に向けて、年長の保育計画の中で幼保連協会への参加や、定期的に小学校と連携を行い、学習指導要綱などを学校に提出されている。また、小学校の教員に来園して子どもたちの様子を見てもらう機会を設けている。園では学ぶ力（読み、書き、計算）を身に付ける総合的な保育、教育が行われており、さらに保護者に対して不安を抱いてもらわないような取組がなされている。</p>		
A -1- (3) 健康管理		
A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>昼礼時に子どもの健康に関する情報を共有している。乳幼児の午睡時は体の向きを細かく記録している。感染症予防対策を含むうがいや手洗いの励行、健康診断、歯科検診、尿検査等や緊急時の病院受診など健康支援の取組がなされている。一方、園としての子どもの健康に関する方針や健康管理に関するマニュアルの整備等はされてないので、協力医療機関と連携して作成されることを期待したい。</p>		
A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回の身体測定と年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を行っている。健診結果は記録を残し、職員周知の下で保護者に伝えている。必要に応じて受診、治療のために保護者と連携する取組が行われており、受診の結果に基づき保育内容、給食等に反映されている。</p>		
A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては入園時にアレルギー疾患、慢性疾患の確認を行っている。アレルギー疾患等のある子どもの場合、医師の診断、指示により栄養士が献立作成し、食器を区別する等適切な対応がなされている。アレルギー等が発生した場合も嘱託医と連携し対応策がなされる取組がある。また、職員間では研修会等でアレルギー疾患等の知識、情報の共有を図っている。</p>		
A -1- (4) 食事		
A⑮	A -1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが楽しく落ち着いて食事できるようランチルームが整備されている。今年度から自園調理となり、3歳以上児もランチルームを利用するようになった。また、積極的な食育</p>		

活動も行い、子どもが食について関心を深めるための取組を行っている。保護者には、子どもたちがどんな食事をしているのかが分かるように献立表をメールで配信し、毎日給食サンプルを玄関に掲示している。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度より園で栄養士を採用したので、栄養面及び毎日の献立や調理の工夫・衛生面の徹底等、管理をより強化する事ができ、行事食を積極的に取入れられるようになった。各教室での食事から、ランチルームでの食事に切り替えたことで、栄養士、調理員が子どもの食事の様子をいつでも見られるようになり、残食・好み・体調などを把握できている。自園での調理なので、食事時間に合わせて美味しい状態で食事提供が出来ている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園と保護者との情報交換は連絡メール、乳児ノート、各クラス便り、園だより等で密に行われており、保護者は園内の様子などを窺い知れる。保護者が理解できるように家庭との連携に力を入れられている。また、保護者が個人面談、保育参観に参加し、子どもの成長を共有できるよう取組がなされている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は保護者と日頃からコミュニケーションに力をいれるように意識づけがなされ、保護者の要望、不安や悩み等に対して、相談に応じる体制を構築している。一方、保護者から受けた相談内容について、適切に記録する事は行っていないので、今後は園として記録等を残し保管していく事に期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日頃から職員一人ひとりが子どもの様子や体のあざ等、異変を見逃さないよう心掛けており、児童相談所等の関係機関との連携も図っている。また、保護者等との話しやすい環境や関係づくりにも力を入れている。虐待等権利侵害マニュアルは整備されているものの、マニュアルに基づいた職員研修は実施していないので、今後の取組に期待したい。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A - 3 - (1) - ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園が策定している基準評価項目に沿って、職員は自己評価を行い、定期的に面談を行っている。全クラス複数担当制を採用しており、職員は自ら振り返りを行い、次の保育の改善を図る取組をしている。職員自身が自己評価の意義を認識し、より良い教育、保育の実践に向けての体制が整えられている。</p>		